

# 関東地区協議会

## 財政特別委員会事業計画

財政特別委員会 委員長 石田 優藏

1 公益法人格を有する日本 J C の協議会である関東地区協議会はさらなる発展を目指す中、  
2 組織として法令や諸規則の遵守を通じて、社会的責任を果たすとともに、より効果的な運  
3 動展開をしていくことができます。本会やブロック協議会と連携し、健全で透明性の高い  
4 財務運営を行い、展開する事業においてはその費用対効果を最大化する努力をし、関東地  
5 区協議会内に存在する 8 ブロック、158 LOM の期待と負託に応えることが必要です。

6 まずは、基盤となる関東地区協議会の法人会計、事業会計の健全性を確保するために、  
7 公益法人会計基準に則った処理を行い、会計の透明性を向上させます。そして、各議案が  
8 貴重な財源を効果的に活用し、公益性を最大化させ、コンプライアンスを遵守しているか  
9 諮るために、財政コンプライアンス審査会議を定期的で開催し、各委員会が有機的な事業  
10 構築を行うことを支援します。さらに、公益法人としての認定要件を維持し続けるために、  
11 本会財政審査会議と連携し、公益法人会計基準に変更がある場合には 8 ブロック協議会に  
12 情報を発信し対応を行い、公益法人として持続発展していく礎とします。また、公益法人  
13 会計で起こりうる問題点に即時対応するために、8 ブロック協議会の財政局との連携支援  
14 体制を確立させ、問題を解決していくことで情報の共有を図り、関東地区協議会内の財政  
15 担当者の資質を高めます。そして、より公益性の高い運動を推進していくために、日本 J  
16 C の発行している共通の会計マニュアル、コンプライアンスマニュアルを関東地区協議会  
17 内に浸透させガバナンスを強化し、一貫性のある運動を行うことができる組織にします。

18 財務規則において各委員会の事業目的達成への理解者、協力者として共に歩み、最大の  
19 会員数を誇る協議会としての矜持をもって行う全事業はその目的に対して高い効果を発揮  
20 し、公益性の高い組織として社会的信頼を獲得し、変革の原動力となる関東を創造します。

### 21 22 23 <事業計画>

- 24 1. 地区協議会の予算・決算書の作成並びに会計処理に関する指導と財政審査
- 25 2. 公益社団法人日本青年会議所財政規則審査会議との連携
- 26 3. 公益法人会計基準の変更に関する調査及び発信、サポート
- 27 4. 8 ブロック協議会の財政管理と 8 ブロック財政局との連携・情報共有
- 28 5. 公益性のある運動を推進するための財政面でのガバナンスの強化とコンプライア  
29 ンスの管理、指導
- 30 6. 上記に付帯する調査・研究・立案・実施その他一切の事項